

地域別市民意見交換会

—新たな展開で取り組みます—

市議会が行う地域別市民意見交換会は、平成22年度から始まり、令和元年で11回目を迎えようとしています。昨年度は、3人1組（3常任委員会より各1名）で8班編成。市内21か所の地域を訪問し、意見交換会を開催しました。

議会（広報広聴委員会）では、年々地域別市民意見交換会への参加者が少なくなっていることや、年齢層の偏り、若者や女性参加者が少ないなど課題はこれまで指摘されてきましたが、参加者が少なくなるなかでも出される意見は増加するなど地域意見に十分耳を傾け、議会としてその反映に努めてきました。しかし、議会側からテーマを設定し、市民の皆様に無理に集まって意見を頂く方法が最良の方法なのかを検討する時期に来ていることもあり、広範な地域、幅広い階層、年齢、性別、家族構成など様々であることから、議会は一年中いつでも市民の皆様の個人の意見や考え方、町内会や各種協議会等と意見交換や相談できる窓口を常に開いておく必要性を感じています。



◆新たな展開

- ①議会内に従来の3人1組で8班編成し、班ごとに担当する地域を決め、まち協や地域団体などと連携する中で、新たな地域別市民意見交換会の開催に取り組みます。
- ②手挙げ式市民意見交換会を実施します。（詳細はP15参照）今までの意見交換会は議会から政策提言や所管事務の調査のために行っていましたが、市民の皆様のご希望にお応えするものとして取り組みます。
- ③地域別市民意見交換会や手挙げ式市民意見交換会でも伝えることのできない、小さな声もすい上げる「意見箱」の設置について、箱の設置にこだわらず、意見を酌みとるシステム、そのあり方などの検討に取り組みます。



議会運営委員会



山腰委員・伊東委員
牛丸委員・西田副委員長・中田委員長・車戸委員・沼津委員

議会運営委員会は議案の内容を審査するのではなく、運営の手続きを協議するところです。議長は日程編成権の一部を割いて議運にその協議を委ねます。

議会の運営について議運で協議した結果に基づき、議長は本会議を運営する事となります。議会運営委員長は裏方に徹する存在です。

また、議会改革や議会の活性化は、地方分権の推進に伴い強く求められていますが、特別のプロジェクトを設ける場合の他は、これらの検討は議会運営委員会運を中心に行うべきとされています。